

# 2009 ゼミナール報告

## 大阪歯科技工士連絡会

さる12月6日(日)「'09歯科技工士ゼミナール」が、大阪府保険医協会で開催された。当日は、佐賀県や徳島県、北は福島県と、はるばる遠方から30名余りの熱心な参加者も加わって80名が集まった。

遠方からもご参加いただいた方々に深く感謝申し上げます。色々な機会をとらえて日々研鑽を惜しまない研究熱心な日本の歯科技工士。その一途な姿勢に世話人一同、感銘を受けました。

ゼミナールは二部構成で行われ、第一部は3名の演者等による研究発表三題。

石橋哲夫氏が「デンチャーラボに於けるバレル研磨」。「うまく、早く出来る義歯作り」を新貝尚久氏が。そして重里幸三氏が「ワンランク上の技術を目指して」と題して、明日からの臨床に役立つ内容を各々が熱く講演した。

第二部は、小澤力先生(大阪府歯科保険医協会副理事長・政策部長)が「どうなる歯科医療・どうする海外技工」という注目される演題で講演され、歯科医療抑制の実態や、医療破壊と言える現状等々。混合診療の危険性を交え、「国民皆保険制度の充実と、貧富の差を無くしてより多くの人々が同じレベルで医療が受診できるように」と、強く訴えた。

また「片方の足で仕事に励み、もう一方の足で、しっかりと政治活動を行うことも大切です。」と述べ、「両足を揃えてこそ、始めて一步一步前に向かって歩いていけるのです。」という言葉が強く印象的に残った。

### 大阪歯科技工士連絡会の活動について

当会は、30年余り同様の活動を行っているが、特に昨年から、大阪府をはじめ府下の全自治体に対し「歯科海外技工に関する意見書採択」の陳情活動を大阪府歯科保険医協会と緊密に連携を図り、新たな活動に取り組んでおります。

その甲斐あってか一府7市(大阪府をはじめ大阪市・吹田市・門真市・交野市・和泉市・摂津市・大阪狭山市)に於いて採択されました。大きな実績です。

陳情書(意見書)の特徴は、国が責任を放棄した「平成17年厚生労働省課長通知(医政歯発第0908001)の撤回(各地で採択された意見書には含まれていない)を強く求めております。採択された自治体の中には、上記「撤回」の文言がしっかり含まれており、日本歯科新聞(平成21年11月3日付け)に大きく報道されたことは、その証の象徴ではないだろうか。全国各地で注目されています。

また、意見書(雛形)には、歯科技工士としての身分確立の為の法制度改定を強く求める画期的なものとなっております。(摂津市の意見書参照)

両足で歩むこれら一連の運動が、歯科の医療チームの一員としてその一翼を担いながら、国民の歯の健康を守る大切さを主眼においております。惹いては「歯科海外委託問題訴訟運動」の支持・支援になれば幸いです。